

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名						戸籍事務事業						②事業番号		3102							
③事業類型		1. 法上(必須)事業				④開始年度		年度		⑤終了予定年度		年度		○ 設定なし							
⑥根拠法令等		○ 法令		条例		規則		要綱		計画等		その他		法令等の名称		戸籍法					
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担		その他											
⑧関連予算科目コード				款		2		項		3		目		1		細目		3			
⑨担当部名				⑩担当課名														会計		一般会計	
市民生活環境部				市民課																	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 本市に本籍を有する人、有しようとする人、有していた人	① 本籍人口数(R2.3.31現在)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
婚姻、離婚、出生、死亡など戸籍届出の受付審査、受理等の事務を正確に行い、戸籍簿に記載・調製のうえ、適正に保管する。 適正な審査を行い、本人確認した上で、日本国民の国籍と親族的身分関係を明らかにする除籍、戸籍の謄・抄本及び附票の発行を行う。	① 戸籍謄・抄本発行件数	件
	② 戸籍届出受理件数	件
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
適切な戸籍簿の管理を行い、日本国民の国籍と親族的身分関係の公証を正確、迅速に受けることができるようにする。	① 正確に処理した割合	%
	② 計算式 (処理－問題件数)÷処理数	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
的確な判断と正確な事務処理を迅速に行い、市民サービスの向上につなげる。	政策(章)	6 みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節)	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします
	施策中	1 行政経営の高度化
	施策小	4 高い市民満足度が得られるサービスの推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R2目標	
対象指標①	本籍人口数(R2.3.31現在)	人	57,884	57,969	57,973	57,973	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②							—	
活動指標①	戸籍謄・抄本発行件数	件	15,432	16,885	15,432	15,432	—	
活動指標②	戸籍届出受理件数	件	2,015	1,854	1,815	1,815	—	—
活動指標③							—	
成果指標①	正確に処理した割合	%	100	100	100	100	—	
成果指標②								事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	3.57	3.68	3.67	3.67		
	任期付職員	人	1.80	1.80	1.80	1.80		—
	臨時職員	人	0.25	0.25	0.25	0.25		
	事業費	千円	34,800	36,154	34,854	34,854		
	直接事業費	千円	8,271	8,324	9,649	20,836		—
財源内訳	総事業費	千円	43,071	44,478	44,503	55,690		
	国庫支出金	千円	0	0	0	11,368		
	府支出金	千円	63	64	61	61		—
	受益者負担金	千円	6,437	5,919	6,654	6,654		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	36,571	38,495	37,788	37,607		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	明治4年に戸籍法が公布されたこと。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	紙戸籍からコンピュータ戸籍へ改製されたことで、保存年数が80年から150年へと改正され、今後はより安全、適正に戸籍簿を保管することが要求されている。また、個人番号カードの普及により、証明書のコンビニ交付が全国的に可能になれば、より高い市民満足度が得られるようになる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	戸籍データを適正に記載、保管し、正確、適切な身分についての公証を迅速に交付することで、市民満足度の向上につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法定受託事務であり、国籍、身分関係を公証する事務は民間ではできない。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	平成21年度に戸籍電算化を実施したことで、戸籍証明交付時間の短縮や、人件費削減につながっている。今後、市民ニーズに対して戸籍システムのコンビニ交付を検討すべきところであるが、現状、莫大なシステム導入費及び維持費等やセキュリティの観点から再検討の必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	国籍、身分関係を公証する事務を休止・廃止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	紙戸籍の時と比較して、該当戸籍の検索、各市民の必要な戸籍の特定など戸籍証明書交付時間短縮により市民満足度は向上されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	戸籍副本管理システムにより、戸籍データを遠隔地で適正に保管することで、万が一の震災時にデータを失うことなく、身分関係の公証ができる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	戸籍証明発行手数料は全国的に統一されており、手数料の変更はできない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	戸籍副本管理システムにより戸籍データを遠隔地で適正に保管できるようになった。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—